

第2章 環境の現状



1 環境を取り巻く社会情勢の動向

1-1 世界の動向

(1) 平成27（2015）年12月 フランス・パリで開催されたCOP21

京都議定書以来18年ぶりの国際的な合意文書となる“パリ協定”が採択され、国際条約として初めて“世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること”などを掲げました。

(2) 令和3（2021）年11月 英国・グラスゴーで開催されたCOP26の決定文書

最新の科学的知見に基づき、今世紀半ばでの温室効果ガス実質ゼロ及びその経過点である令和12（2030）年に向けて野心的な緩和及び更なる適応策を締約国に求める内容となっています。その中でも、この10年における行動を加速する必要があることが強調されています。

(3) 令和4（2022）年11月 エジプトのシャルム・エル・シェイクで開催されたCOP27

今までの緩和と適応の他、気候変動による被害「損失と被害」に特化した資金支援について検討が行われ、特に脆弱な途上国等を対象に新たな基金を創設することを決め、具体的な内容は翌年のCOP28で検討することとなりました。

(4) 令和5（2023）年11月 アラブ首長国連邦（UAE）のドバイで開催されたCOP28

「パリ協定」の目標達成に向けた温室効果ガスの削減など、各国の対策の進捗具合を5年に1度評価する仕組み「グローバル・ストックテイク」が初めて行われ、その対策強化策などと、COP27から引き続いて気候変動による被害「損失と被害」の対策について議論されました。

COP21の様子



【出典：全国地球温暖化防止活動推進センター】

COP28の様子



【出典：外務省】

1-2 国の動向

国ではパリ協定に定める目標を踏まえ、

(1) 令和2（2020）年10月 「2050年カーボンニュートラル」宣言

令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

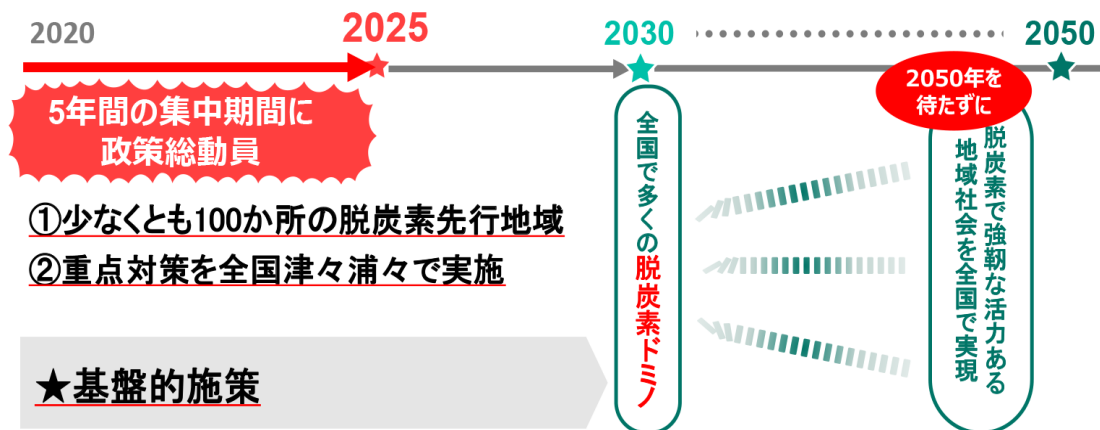
(2) 令和3（2021）年4月 温室効果ガスを平成25年度比で46%削減を目指す

地球温暖化対策推進本部において、令和12（2030）年度の温室効果ガスを平成25（2013）年度比で46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向けて、挑戦を続けていくことを表明しました。

(3) 令和3（2021）年6月 「地域脱炭素ロードマップ」が決定

令和3（2021）年6月には、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」が決定されました。地域脱炭素ロードマップでは、5年の間に政策を総動員し、地域脱炭素の取り組みを加速するとしています。

脱炭素ロードマップのイメージ



【出典：環境省「地域脱炭素ロードマップ（概要）」】

2 本市の概況

2-1 地勢

(1) 本市の地域概況

- ❖ 本市の総面積は、371.99km²です。
- ❖ 茨城県の北東部にあり、県都水戸市から20km、東京から120km圏に位置します。
- ❖ 昭和29(1954)年7月に1町6ヶ村が合併し、本市が誕生しました。翌昭和30(1955)年に世矢村と河内村、さらに平成16(2004)年12月に金砂郷町、水府村、里美村を編入し、現在に至っています。
- ❖ 平安末期から約470年間は北関東の豪族佐竹氏の拠点として発展し、その後は水戸藩の要地として特に重視されました。
- ❖ 市街地の台地を中心とした周辺には佐竹氏に関係の深い社寺や、「西山御殿」、「瑞龍山」など水戸徳川家に関する史跡が多く残されており、歴史を感じる落ち着いたまちです。



(2) 竜神大吊橋（観光）

- ❖ 「竜神大吊橋」は、茨城百景の一つにも挙げられている竜神峡に掛かる鉄橋です。
- ❖ 平成6（1994）年の開通以来、毎年多くの観光客が訪れる一大観光スポットです。
- ❖ 橋長は375m、歩行者用の吊り橋としては日本でも有数の長さを誇ります。
- ❖ 地上高100mの橋上から望む八溝・阿武隈山系の山並みや水府の街並みもさることながら、橋の中ほどに設置されたアクリル板の透過板から見下ろす竜神ダム湖の湖面は圧巻の景色と言っても過言ではありません。
- ❖ 日常では経験できないその眺望は、身がすくむようなスリルと自然の驚異を感じることができることで多くの人々が訪れます。

四季折々の竜神大吊橋



(3) 竜神峡でのアウトドア体験（観光）

- ❖ 竜神峡では「竜神峡アウトドアフィールド体験」を実施しています。
- ❖ 竜神大吊橋からのバンジージャンプは、県内外からも観光スポットとしても人気があります。

世界でも数少ない100m級ブリッジバンジー



- ❖ インストラクターの指導のもと、カヌー・ボートが体験できます。
- ❖ ダム湖のため、流れの心配もなく、初心者の方でも気軽に楽しめます。
- ❖ おもいきり体を動かし、雄大な自然に触れながら竜神峡を楽しめます。

竜神峡での“カヌーツーリング”を楽しむ参加者



秋の竜神峡で“竜神ボート”を楽しむ参加者

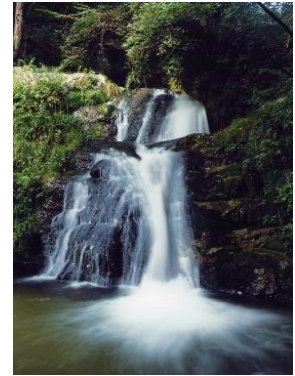


(4) 里美地区の雄大な自然

❖ 河鹿沢の雄滝

林道から遊歩道に入るとすぐに「ゴーゴー」という凄まじい水音を轟かせる「河鹿沢の雄滝」が目に入ります。その落差はおよそ10m、二段になって流れ落ちており、二段目が二股に分かれているのが特徴的です。

水量の豊富な名瀑をのんびりと眺めてみてはいかがでしょうか。



❖ 河鹿沢の雌滝

「河鹿沢の雄滝」から3分ほど歩くと、左側に流れ落ちている滝が「河鹿沢の雌滝」です。

落差はおよそ5m、河鹿沢の雄滝よりは短いものの、傾斜がきついため迫力は十分あります。自然の涼を感じてみるのもおすすめです。春には早春の草花が地面いっばいを覆いつくし、秋はもちろん紅葉と滝が満喫できます。

❖ 菅谷不動尊の滝

「河鹿沢の雌滝」からさらに遊歩道を下って沢沿いに5分ほど歩くと、「菅谷不動尊の滝」が見えてきます。その落差はおよそ10m、雄滝や雌滝と比べると水量はやや少ないものの、緑の中にひっそりと佇む姿が儼かな雰囲気醸し出しています。

この雄滝、雌滝、菅谷不動尊の滝の3つの滝を巡ることができる遊歩道は全長およそ500m、所要時間は1時間程度。アップダウンも少ないので、軽装でも問題ありません。



❖ 横川の下滝 別名「湯平の大滝」

横川鉱泉の近くを流れる天竜川にある滝で、別名「湯平の大滝」とも呼ばれています。2段に分かれて流れ落ちるのが特徴的です。

落差は18mと大きさはやや小さいながらも、幅が7mほどあり、水量も多いので迫力満点です。

(5) 体験・ツアーで本市を知る



❖ 金砂ふるさと体験交流施設 かなさ笑楽校

旧金砂小学校（平成20年3月閉校）を改修し、豊かな自然体験や生活体験ができる宿泊可能な“体験交流施設”として、平成24（2012）年9月1日に生まれ変わりました。

農作業体験・自然散策、そば打ち・豆腐作りが体験できる施設もあり、宿泊室が13室あり84人程度の宿泊が可能です。

❖ 水府竜の里公園

平成16（2004）年4月に完成したレジャー施設です。保健休養の場を提供することで、市民の健康増進に役立てるとともに、市外住民の滞在の場として利用してもらい、交流促進と地域の活性化を図ることを目的とし、整備されました。

約26,000m²の園内には、24区画のオートキャンプサイトや15区画のフリーサイトなどが設けられ、園内には遊歩道や見晴らし台、周辺にはハイキングコースも整備されており、幅広い用途でアウトドアレジャーが楽しめます。



コラム

竜神大吊橋

令和5年より「二十歳のつどい」と名称を変更し、これまで通り20歳の方を対象にお祝いすることとなり、竜神大吊橋では毎年恒例となった、新成人によるバンジージャンプが行われます。新成人を代表し、毎年10数名の勇者たちが挑戦しています。それぞれ心に決めた抱負を宣言しながら、常陸太田の空を飛んでいます。

令和5年11月、茨城デスティネーションキャンペーンの特別企画で、夜の竜神大吊橋で食事をしながら夜空を観賞する「竜神大吊橋コタツで星空観賞」も開催されました。



(6) 常陸秋そば

① 本市は「常陸秋そば」発祥の地です

茨城県のそばの収穫量は北海道、長野県に次いで第3位であり、本市のそばの作付面積は県内で第5位と、日本の蕎麦消費を支える一大産地となっています。

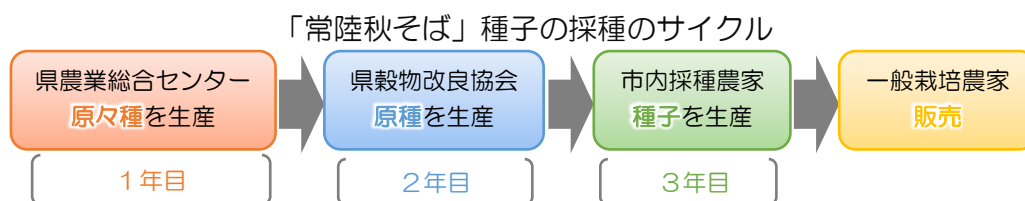
県内で作られているそばの品種のほとんどが奨励品種の「常陸秋そば」であり、昭和53（1978）年に久慈郡金砂郷村（現常陸太田市）の在来種から選抜育成された品種になります。千粒重（無造作に選んだ子実千粒の重量）がやや重く、粒揃いが良く、しかも品質が良いことから、昭和60（1985）年に県の奨励品種として採用されました。

② そば作りに適した風土と環境

- ❖ 市内赤土町は地名どおり赤い土壌で、山あいの傾斜地にそば畑が広がっています。
- ❖ そばは、台風・大雨の影響を受けやすく、計算どおりにいかない作物です。中でも、特に畑の水はけが重要となり、赤土町を中心とした地域は、小石が混じっているため水はけが非常に良く、そば作りに適しています。

③ 品種の管理

- ❖ 「常陸秋そば」種子の採種は市内赤土町を中心に、その近隣の下宮河内町、上利員町などで行われ、平成19（2007）年は16haで12,083kgの種子生産が行われています。これは、県農業総合センター農業研究所で原々種を生産し、県穀物改良協会で原種を生産、その原種から市内の採種農家が種子を生産し、一般の栽培農家に販売されるようになります。つまり、最初の原々種生産から一般の農家に供給されるまで3年かかります。各段階で、品種特性と異なる株（異株）を徹底的に除去し、品質を保ちつつ、量を増やしていかなければなりません。



- ❖ 本市は「常陸秋そば」の種子を大事に守っている産地でもあり、この地域で採種された種子が県内各地に作付けされています。
- ❖ この「常陸秋そば」は、異形粒がなく、粒揃いで品質も良いのが特徴です。特にそば特有の香り、風味、甘みを感じることができます。



コラム 本市とそばの歴史

Q 「水戸黄門」とそばの歴史

徳川光圀公は大の麺好きで、うどんやそばを自ら打ったとされ、日本で最初にラーメンを食した人物としても有名です。また、西山荘に居を構えた光圀公が好んで「そばきり」を食したことについて『日乗上人日記』に記されています。

水戸藩のそばは、光圀公の命令で信州から種を移入したのが発祥とされています。最初に種を植えた場所は、西茨城郡川根村（現笠間市）、常陸太田地方では特産品の「水府タバコ」栽培を奨励、その後作としてそばを普及させました。

Q 「水府タバコ」と「そば」の歴史

本市のそばの歴史を辿っていくと、江戸時代から代表する特産品に「水府タバコ」が挙げられます。今から400年前、慶長13（1608）年に現赤土町で試作が始まったとされています。その際、徳川光圀公に献上し、高い評価を得た後、藩の保護奨励もあったことから、赤土、上利員、中利員、東連地、天下野、小里、町屋などの地域はタバコの名産地として知られるようになりました。

明治40（1907）年に「水府タバコ」は皇室御料用に指定され、赤土の模範農家28人が納入したのが始まりで、昭和20（1945）年まで続きます。「水府タバコ」は当時の地域住民の経済を支える主要農作物であったことから、旧水府村の村名理由の一つとされました。

(7) 本市と「米」の歴史

本市北部は阿武隈山系の一部となり豊かな稜線を望むことができ、南部には開かれた水田地帯が広がっています。また、市総面積の65%を占める森林から湧き出る水が、市北部の山林から南部へいくつもの川となり、里川・山田川・源氏川・浅川・茂宮川などの清流となり、すべての川が久慈川へ注ぐ自然豊かな地域であり、これらの水を利用した米づくりが盛んに行われています。

土地柄、川の氾濫が起こりやすい地域でもありましたが、川の氾濫のたびに上流から流れてきた肥沃な土砂が堆積し、その地域で行われる農業に大きな恵みをもたらしてくれました。これらの自然の恵みを守っていくとともに「自然と共に生きる」農業を継続していて、これらの河川により、山林から流れ出すミネラルを多く含んだ清流を利用して良質な米づくりを行っています。

コラム 本市の米にまつわる民俗文化と歴史

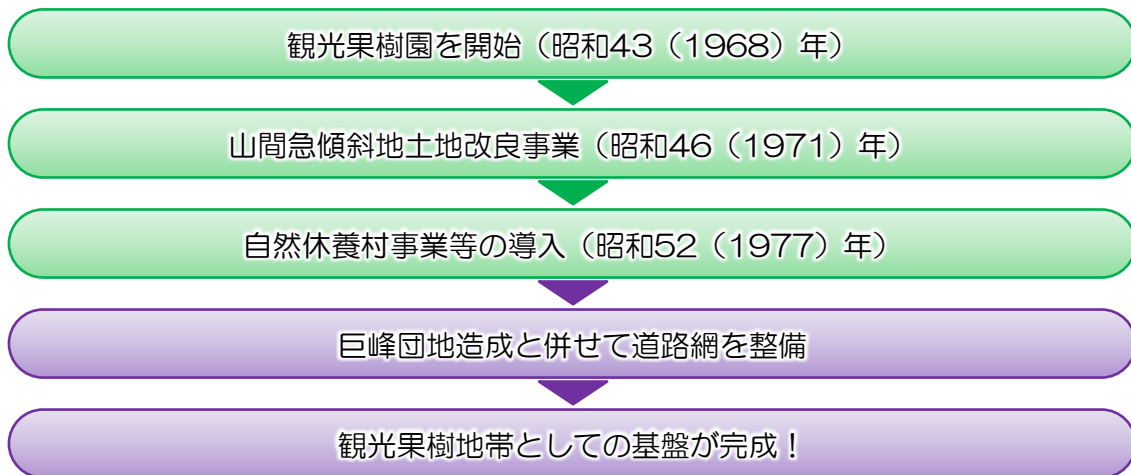
米は、食べ物としてばかりではなく、私たち日本人の慣習や儀礼の中に、今日でも深くかかわりをもっています。日本各地での夏祭りや秋祭りは、田の神に豊作を祈り、感謝することに由来しているといわれています。田楽（でんがく）などの芸能も田植えのときのおはやしや歌が始まりだといわれています。

西金砂神社と東金砂神社に伝わる「金砂田楽」という田楽舞があり、国選択無形民俗文化財・県指定無形民俗文化財になっています。その起源は平安時代に遡り、72年毎に大祭礼が執行されます。西金砂神社では6年毎の小祭礼、東金砂神社では毎年の嵐除祭が奉納され、五穀豊穰などを祈る民俗芸能が行われます。

当市は、浅川・山田川・里川といった清流が流れ、久慈川流域の肥沃な土地で育まれる良質米の産地として知られ、古くは水戸徳川家への献上米が生産されていたとも言われています。市内には、水戸藩2代藩主徳川光圀公が1691年から1700年に没するまでの晩年を過ごした隠居所である「西山御殿」があり、その付近には「ご前田」と呼ばれ、光圀公が一領民となられた証として、太田奉行所に年貢米を納めるため自ら耕した水田（約50㎡）の一部が存在し、今日では「お田植え祭」が行われ毎年お米が作られています。

(8) ブドウ・梨**① 巨峰のはじまり**

本市の営農改善策として、果樹の導入が計画され、当初（昭和30（1955）年）はモモ（布目・倉方早生）の栽培が始まりました。そのようななか、昭和34（1959）年から増井町などで試作が始まり、36年に3本の巨峰苗木に「立派なブドウ」が結実したことで「常陸太田巨峰」の生産が始まりました。そこで、昭和36（1961）年新農村建設事業の導入により、巨峰栽培の推進が開始され、38年常陸太田ぶどう部会が結成されると同時に、県普及所はその中心である長尾集落を営農指導センターに指定し、以後4年間栽培技術の確立と産地の育成に取り組みました。



令和5（2023）年度現在、本市内ではJA常陸・常陸太田ぶどう部会、JA常陸・水府地区ぶどう生産部会が巨峰の栽培を行っています。農林水産統計によると、平成18（2006）年産の市内のブドウの栽培面積は68ha、収穫量438tとなっており、そのうち巨峰の栽培面積は63ha、収穫量410tで9割以上が巨峰の生産となっています。

② ブドウが育つ環境

本市は、阿武隈山地の南端に位置する水はけの良い丘陵地、カルシウムやミネラル分を多く含む土質であり、そんな環境がおいしいブドウをたわわに実らせてくれます。



③ 本市の梨

本市はブドウに並び、梨の生産が盛んに行われています。その優れた甘味と肉質が高い評価を受けています。梨の生産は、小目町や内田町近辺の常陸太田地区の南部を中心に点在しており、およそ50軒の観光梨園があります。完熟するまで木に実らせたものを収穫して販売する観光果樹（直売）で、一番おいしい甘くて完熟した梨を味わうことができます。

本市の梨の樹は、約130年前の明治10年頃に県下に先駆けて植えられ、たび重なる久慈川の氾濫に耐え、先人たちが技術を磨き、現在のJA常陸みずほ常陸太田梨部会に引き継がれています。

梨の品種は、「幸水」、「豊水」だけでなく、様々な品種があり、珍しくて新しい品種の梨を味わうことができます。

土づくり：堆肥などの有機肥料をまき耕す

剪定：古くなった枝などを切り取り、残りの枝を棚にしばりつける

授粉：人工授粉では「ぼんてん」を使って丁寧に受粉する

摘果：5～7月、結実した梨の実の中から大きくする梨を残す

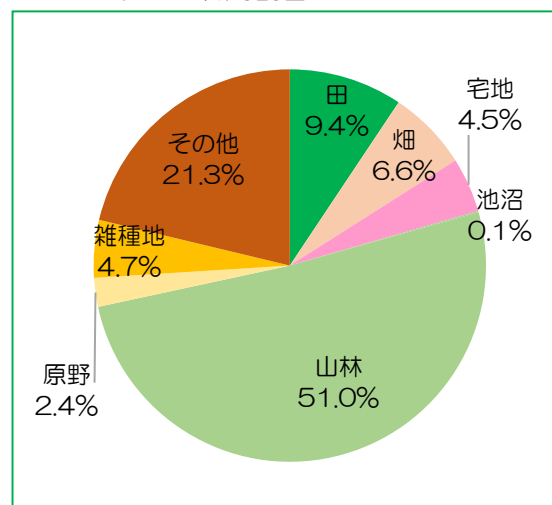
収穫：色や香りを目安に甘く熟した実を収穫する

2-2 土地利用の状況

本市の面積は、371.99km²であり、そのうち約51%を山林が占めています。

農地や山林などによる自然的土地利用が16.0%、住宅用地などの都市的土地利用が4.5%を占めています。

◆地目別土地利用割合



【出典：統計ひたちおた（令和4年版）】

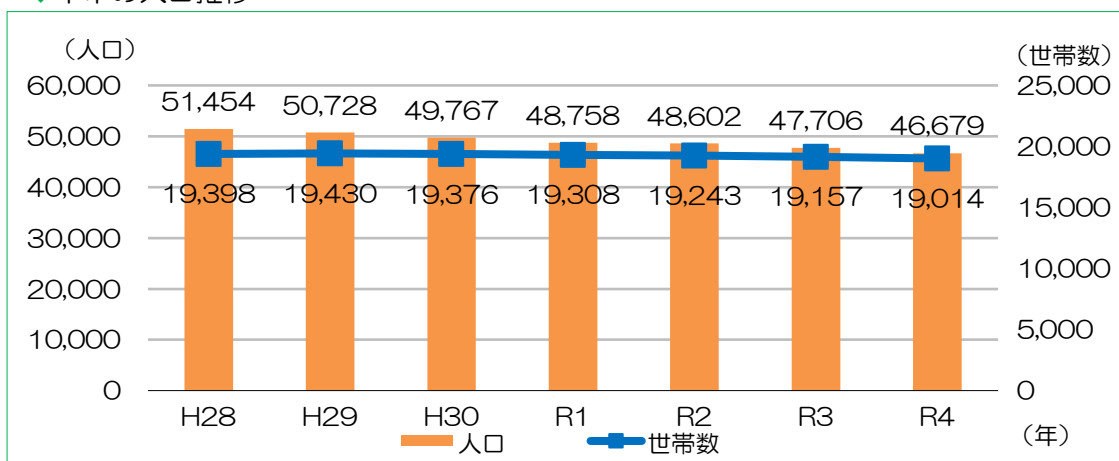


2-3 人口の状況

本市の人口は、平成12（2000）年の61,869人をピークに減少傾向が続き、平成27（2015）年には52,294人となっています。

また、世帯数については平成17（2005）年までは増加傾向でしたが、平成17年をピークに、以降減少傾向に転じており、令和4（2022）年には19,014世帯となっています。一世帯あたりの世帯人員数については、減少傾向で推移しており、令和4年には2.45人/世帯となっています。

◆本市の人口推移



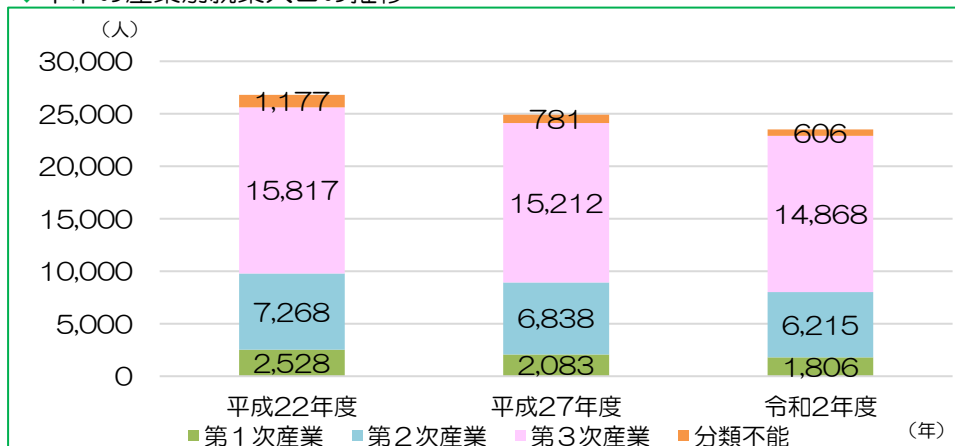
【出典：統計ひたちおおた（令和4年版）】

2-4 産業と工業の状況

令和4年版の「統計ひたちおおた」による本市の産業別就業者の推移の割合は、農業・林業・漁業である第1次産業が7.6%、鉱業・建設業・製造業である第2次産業が26.5%、運輸業・卸売業・教育学習支援業・サービス業他の第3次産業が63.3%になります。（データは令和2（2020）年度までの国勢調査結果となります。）

平成22（2010）年度と比較すると、全体的に就業者人口が減少しており、すべての産業において就業者数が減少している状況です。

◆本市の産業別就業人口の推移



【出典：統計ひたちおおた（令和4年版）】

3 本市の環境の現状

3-1 自然環境

3-1-1 生物多様性、本市のいきもの

(1) 本市の植物



本市には、1,500種以上の自生種（維管束植物）が生育しており、茨城県レッドデータブック（2013）で指定されている主な種は表に示しました。また、外来種は200種以上が確認されており、種類数、個体数ともに増加傾向にあります。

市内には、三鈷室山、高鈴山（頂上は日立市側）、真弓山、男体山、鍋足山、西金砂山などの山や竜神峡があります。

三鈷室山の大部分は、スギ、ヒノキの植林地となっています。落葉樹は、ごく一部に残っており、山間部には湿地が見られます。注目すべき植物としては、アスヒカズラ、サギスゲ、マイヅルソウ、セイタカスズムシソウ、ミズチドリ、イワキハグマ、フタバラン、コキンバイ、イワセントウソウなどがあります。

高鈴山は大部分がスギ、ヒノキの植林地とコナラなどの落葉樹林となっています。また、かつての日立鉾山の塩害対策としてオオシマザクラ、オオバヤシャブシ、ヒサカキ、ニセアカシアなどが植えられました。

真弓山周辺は、真弓神社の神社林としてスタジイやカシ類の常緑樹林が保存され、暖地性植物の宝庫とされています。また、付近は大理石の産地としても全国的に知られています。注目すべき植物としては、ウラジロ、コシダ、オオバノハチジョウシダ、ハカタシダ、ヒメカナワラビ、オニヒカゲワラビ、カゴノキ、リンボク、コガンピ、オオバチドメ、イワツクバネウツギ、ツルギキョウなどが生育しています。

男体山は火山角礫岩からなる山で、断崖絶壁が連なり、奥久慈の代表的な景観として県内外に知られています。注目すべき植物として、エソノヒメクラマゴケ、コガネシダ、フクロダガヤ、ミヤマスカシユリ、ヒナラン、マメツタラン、ウチョウラン、ホタルサイコ、イブキジャコウソウ、コウグイスカグラ、キンレイカなどが生育しています。

鍋足山は火山角礫岩からなる山で、滝や沢登りを含めた多くの登山コースがあります。頂上付近には落葉樹林が残っています。注目すべき植物としてはフクロダガヤ、ミヤマスカシユリ、ニッコウキスゲ、ウチョウランなどが生育しています。

西金砂山は男体山や鍋足山と同じ火山角礫岩からなる山です。頂上には西金砂神社があり、付近は神社林として保存されています。暖帯林と温帯林が接しており、非常に多くの植物が生育しています。注目すべき植物としては、カタヒバ、エソノヒメクラマゴケ、アオホラゴ

ケ、コガネシダ、サジラン、ミヤマスカシユリ、フクロダガヤ、ウチョウラン、セッコク、マメツタラン、ミヤマトベラ、リンボク、アイズシモツケ、カゴノキ、ヒメレンゲ、キジョランなどが生育しています。

竜神峡は火山角礫岩が続く風光明媚な渓谷で、竜神ダムがつけられた現在でも多くの観光客が訪れます。岩上には、エソノヒメクラマゴケ、サジラン、コタニワタリ、フクロダガヤ、ミヤマスカシユリ、ヒナラン、スズムシソウ、ミヤマイラクサ、ハクサンハタザオ、イワギボウシの他多数の注目すべき植物が生育しています。

平地部の水田では水田雑草が減少していますが、一部の水田では絶滅危惧植物を含むウスゲチョウジタデ、デンジソウ、ホッスモ、サンショウモ、ミズマツバ、スブタ、ヤナギスブタ、マルバノサワトウガラシ、アブノメなどが見られます。

久慈川、山田川、里川は護岸工事が進み、単純な植生に変化しつつありますが、一部にはマダケやモウソウチクの竹林が広がりつつあります。また、堤防沿いにはオオカワジサ、オオナモミ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ、オオキンケイギク、シナダレスズメガヤなどの外来植物が増加しています。

道路沿いや草地、住宅地は在来種に変わってハナニラ、コヌカグサ、メリケンカルカヤ、イヌムギ、カモガヤ、オニウシノケグサ、ネズミムギ、オオクサキビ、セイバンモロコシ、ナガミヒナゲシ、アツミゲシ、トウコマツナギ、メマツヨイグサ、外来のギシギシ類、ワルナスビ、オオキンケイギク、アメリカオニアザミ、タカサゴユリなどの外来種が目立っています。

本市で記録のある植物の中で、県及び国のレッドリスト選定種は281種生育しています。

貴重な植物たち	
<p>デンジソウ（デンジソウ科） 茨城県絶滅危惧ⅠA類（2012） 環境省絶滅危惧Ⅱ類（2020） 水田や水田周囲の水路などに生育するシダ植物。基盤整備や除草剤の発達などによって激減しました。市内の数カ所で確認されています。</p>	
<p>ヒナラン（ラン科） 茨城県絶滅危惧ⅠA類（2012） 環境省絶滅危惧ⅠB類（2020） 樹林下の湿った岩場などに生える多年草。花期は6～7月。久慈山地などに生育していますが、低地の東海村にも生育の記録があります。市内では鍋足山に生育しています。</p>	

貴重な植物たち	
<p>コアツモリソウ（ラン科） 茨城県絶滅危惧ⅠA類（2012） 環境省準絶滅危惧（2020）</p> <p>山地の樹林内に生える多年草。花期は5～6月。加波山、筑波山、鍋足山の山地で見ることができます里美地区のヒノキ林内に生育しています。</p>	
<p>イヌタヌキモ（タヌキモ科） 茨城県絶滅危惧ⅠB類（2012） 環境省準絶滅危惧（2020）</p> <p>沼やため池、水田や側溝などに生育する多年草。花期は7～9月。県内各地の水田に生育していますが個体数は減少しています。市内のため池や水田に多くみられましたが環境が悪化して生育地が減少しています。</p>	
<p>イワツクバネウツギ（スイカズラ科） 茨城県絶滅危惧ⅠB類（2012） 環境省絶滅危惧Ⅱ類（2020）</p> <p>石灰岩地や蛇紋岩地域の急傾斜地などに生育する落葉低木。花期は5～6月。幹には6筋の縦溝があります。本市（真弓山）と日立市に生育しています。</p>	
<p>ホッスモ（トチカガミ科） 茨城県絶滅危惧ⅠB類（2012）</p> <p>溜池、水田、流れの緩い用水路などに生育する1年草。花期は7～9月。茎は著しく分枝。市内各地の水田に生育していますが個体数は減少しています。</p>	
<p>ミヤマスカシユリ（ユリ科） 茨城県絶滅危惧ⅠB類（2012） 環境省絶滅危惧ⅠB類（2020）</p> <p>久慈山地の限定された場所に生育する多年草。花期は7～8月。男体山、西金砂山、鍋足山などに生育します。</p>	

貴重な植物たち	
<p>フクロダガヤ (イネ科) 茨城県絶滅危惧ⅠB類(2012) 環境省絶滅危惧ⅠB類(2020)</p> <p>山地や川沿いの岩上などにごく稀に生える多年草。花期は7～9月。茨城県、栃木県に局所的に分布。市内では西金砂山や鍋足山に生育します。</p>	
<p>オオバノハチジョウシダ (イノモトソウ科) 茨城県絶滅危惧Ⅱ類(2012)</p> <p>暖地の湿り気のある山地の林下に生える常緑の羊歯植物。本市、北茨城市、日立市、大子町などに生育しています。</p>	
<p>キキョウ (キキョウ科) 茨城県絶滅危惧Ⅱ類(2012) 環境省絶滅危惧Ⅱ類(2020)</p> <p>山野の草地に生える多年草。観賞用としても栽培され、園芸品種もあります。県内の生育地は著しく減少しています。市内の草地などに多かったが、現在ではほとんどの生育地が消失しています。</p>	
<p>スプタ (トチカガミ科) 茨城県絶滅危惧Ⅱ類(2012) 環境省絶滅危惧Ⅱ類(2020)</p> <p>水田、溜池などに生育する1年草。花期は7～8月。全国的に激減し、県内では本市、笠間市などにごく限られています。市内の生育地は1カ所のみ。</p>	
<p>コタニワタリ (チャセンシダ科) 茨城県準絶滅危惧(2012)</p> <p>山地の日陰林下の湿った岩上、岩壁、石垣などに生育する常緑性シダ植物。本市や笠間市などに生育しています。</p>	

貴重な植物たち	
<p>カゴノキ (クスノキ科) 茨城県準絶滅危惧 (2012)</p> <p>シイ林、カシ林、スギ林に混生する常緑の高木。花期は8～9月。樹皮がまるい薄片になってはがれ落ち、その跡が白い鹿の子模様になります。県北、鹿行地域及び筑波山に生息しています。</p>	
<p>タコノアシ (タコノアシ科) 茨城県準絶滅危惧 (2012) 環境省準絶滅危惧 (2020)</p> <p>水田、休耕田、河川敷や湿地などの攪乱地に生える多年草。花期は8～9月。市内各地の湿地や休耕田に生育しています。</p>	
<p>キジョラン (キョウチクトウ科) 茨城県準絶滅危惧 (2012)</p> <p>山地の木陰に生えるつる性常緑多年草。花期は8～9月。県北、県央、鹿行及び筑波山に生育します。市内では西金砂山や真弓山などに見られます。</p>	
<p>ミクリ (ガマ科) 茨城県準絶滅危惧 (2012) 環境省準絶滅危惧 (2020)</p> <p>湖沼、河川、水路などに生育する多年生の抽水植物。花期は6～9月。県北、県央、鹿行、県南に生育しています。市内のため池に生育していますが個体数は少ないです。</p>	

(2) 本市の昆虫

本市の昆虫を常陸太田地区、金砂郷地区、水府地区、里美地区で地区別にみると、次のような特徴があります。

常陸太田地区では、山麓や市街地の斜面にはエノキの木が多く見られ、オオムラサキ、ヤマトタムシの発生木となっています。また、クヌギやコナラの雑木林でもオオムラサキが樹液を訪れるのを見られ、アカマダラコガネ等の記録もあります。里川やその周辺のため池

ではアオハダトンボ、クロミドリシジミやミヤマアカネ等のトンボ類、ガムシ、タガメ、エサキアメンボ、クロゲンゴロウ等の水棲昆虫が見られ、河原のススキ原ではギンイチモンジセセリが多く見られます。旧市内で発見されたヤマトオサムシダマシは県内で唯一の記録地です。

金砂郷地区の山田川には全国的に生息地が限られるキイロヤマトンボが数多くみられます。この川にはアオハダトンボやサナエトンボの仲間も多数見ることができます。また、山麓のクヌギ林ではオオムラサキ、クロミドリシジミ、オナガミズアオなどを見ることができます。西金砂山ではウスズミカレハ、ヒメボタルを記録できました。山麓の用水路ではゲンジボタルが多数発生しているところも数カ所あり、ため池ではガムシ、タガメ、クロゲンゴロウなどの水棲昆虫が見られました。

水府地区ではまず、武生林道で記録されているスネケブカヒロコバナカミキリがあげられます。このカミキリは山梨県以西に稀産することが知られており、近県含め県内で確実に記録されているのはここだけです。また、ここにはヒメボタルやエゾミドリシジミ等の山地性の昆虫も見られます。この林道の南に位置する竜神峡では、スギタニルリシジミ、フジミドリシジミなどの希少種も記録されています。

里美地区では福島県境にある三鈷室山にはミズナラ、コナラを種とした夏緑樹林が広く見られ、そこからはアイノミドリシジミ、ジョウザンミドリシジミ、エゾミドリシジミ、ムモンアカシジミ、ウラクロシジミ等のシジミチョウ類、山地性のゼフィルスの生息発生が記録されています。また、エゾゼミ、アカエゾゼミ、スジボソヤマキチョウ、ヒメキマダラヒカゲなどの山地性昆虫の記録もあります。山中の溪流ではムカシトンボ、モイワサナエやトワダカワゲラ等の山地溪流性の昆虫を見ることもできます。



三鈷室山の北東にある岡見集落周辺には湿地が点在し、その湿地では、オゼイトトンボ、ルリボシヤンマ、タカネトンボやオオルリハムシが見られました。湿地周辺ではエゾミドリシジミ、ムモンアカシジミ、ウラクロシジミ、オオヒカゲも記録され、近年はウスバアゲハも確認できています。付近の林内ではエゾアカヤマアリの大きな巣が確認されたことがあり、溪流では関東地方初となるギンボシツツトビケラやナガレエグリトビケラが記録されました。



里川町の里美牧場も昔から昆虫の調査が行われており、チャマダラセセリ、スジグロチャバネセセリ、ヒメシジミ、ウラギンスジヒョウモンなどの山地草原性の希少なチョウ類や牧場内に点在するカシワ林では、ウラジロミドリシジミ、ハヤシミドリシジミ、ウスイロオナガシジミ、ウラミスシジミ、エゾミドリシジミ等のシジミチョウ類が記録されています。ゴマシオキシタバやムラサキシタバといった山地性カトカラ類の記録もあります。牧場内の牛や羊の糞に集まるミヤマダイコクコガネ、センチコガネ等の糞虫も多く記録されています。

近くの溪流や湿地からはトワダカワゲラ、キンイロネクイハムシなどの希少な昆虫類の記録もあります。

里美地区にある池ではタガメ、クロゲンゴロウ、ガムシ等の水生昆虫やネキトンボ、キイトンボ、モートンイトンボ等のトンボを見ることができます。

本市で記録のある昆虫類の中で県及び国のレッドリスト選定種は103種が生息しています。

貴重な昆虫たち	
<p>ウラジロミドリシジミ (シジミチョウ科) 茨城県絶滅危惧IB類 (2016)</p> <p>県内の生息地としては、市内里美牧場内以外では、大子町に1カ所確認されているだけです。里美地区では個体数の減少が心配されています。</p>	
<p>チャマダラセセリ (セセリチョウ科) 茨城県絶滅危惧IB類 (2016) 環境省絶滅危惧IB類 (2020)</p> <p>里美地区や高鈴山でも記録されていましたが、近年は里美地区にわずかに生息しているのみとなってしまいました。</p>	
<p>ギンイチモンジセセリ (セセリチョウ科) 茨城県絶滅危惧II類 (2016) 環境省準絶滅危惧 (2020)</p> <p>里川、久慈川の河川敷や山地林道周辺のススキ草地に見ることができます。年二化で春型は白い筋がはっきりと現れます。</p>	
<p>オオムラサキ (タテハチョウ科) 茨城県絶滅危惧II類 (2016) 環境省絶滅危惧II類 (2020)</p> <p>山麓周辺のクヌギを中心とした雑木林で見ることができます。</p>	

<p>貴重な昆虫たち</p> <p>キイロヤマトンボ（ヤマトンボ科） 茨城県絶滅危惧Ⅱ類（2016） 環境省準絶滅危惧（2020） 山田川や里川の川底が砂地になっている中流域の限られた地域で確認されています。</p>	
<p>ゲンジボタル（ホタル科） 茨城県準絶滅危惧（2016） 水田周りの水路や里川、山田川に注ぐ支流で多く見ることができます。時期は6～7月にかけて、8月に入ると成虫は見られなくなってしまいます。</p>	

(3) 本市の動物

① 哺乳類

ニホンモンガが、平成6（1994）年に里美村里川（現常陸太田市里川町）、平成27（2015）年に市内折橋町にて記録があります。市内の山林に広く生息していると考えられていますが、個体数は少ないようです。

以下の大型哺乳類は、県内ではまだ定着していませんが、侵入の記録があります。

平成28（2016）年6月14日には、近年人里で被害が増えているツキノワグマに、徳田町の養蜂場が荒らされた痕跡が確認されました。同月25日、26日には14.5km離れた下高倉町の竜神峡及び林道でも目撃されており、県外からの迷い込み個体であろうと考えられています。今後とも出会う可能性がありますので注意が必要です。



スギの木に残された剥跡（クマ）



撮影されたニホンカモシカ

令和4（2022）年6月19日には、天然記念物のニホンカモシカが、町屋町高鈴山登山道にて目撃・写真撮影されました。

ニホンリスとムササビは山地、山麓の林内に広く生息しています。

カヤネズミは久慈川、山田川の河川敷の草原で巢などが確認されていますが個体数は少ないようです。

アライグマやイノシシ、ハクビシンも確認されています。こちらについては、「第6章 常陸太田市地域気候変動適応計画」に掲載しています。

また、サルについては、近年頻繁に出没が確認されています。

② は虫類

タカチホヘビは平成15（2003）年に市内里川町での記録があります。シロマダラについては里川町、真弓山、西金砂山等で目撃記録があります。ヒバカリは山麓の林周辺や水田近くで記録されています。



シロマダラ

③ 両生類

バンダイハコネサンショウウオは里川町から高鈴山にかけての阿武隈山地、竜神峡、持方の男体山地の溪流部に生息しています。特に源流近くの沢には多く生息しています。

クロサンショウウオは里川町の三鈷室山とその周辺に点在する湿地に生息しており、春の早い時期に池などで、卵のうを見ることができます。

イワキサンショウウオは山麓のため池や水田周辺、遊水池などに広く生息していましたが、近年確認できる場所が激減しています。

アカハライモリ、アズマヒキガエル、ツチガエル、トウキョウダルマガエルは市内各地の水田周辺や山麓の湿地に生息しています。



クロサンショウウオ成体



クロサンショウウオの卵のう



イワキササンショウウオの卵のう

(4) 本市の野鳥

市の鳥カワセミは平野部を流れる河川沿いで目にすることができます。小魚を餌とするため、環境の良いきれいな河川や公園の池など狩りの場として利用し、河川沿いの土手などに穴を掘り営巣して子育てをしています。

市域北部などの山地には、ツツドリ、カッコウ、オオアカゲラ、サンショウクイ、コガラなど山地林を好む種が多く見られます。

また、生態的地位の高い猛禽類のハイタカ、ノスリなどが観察されています。これらのことから市内北部の山地林は自然度の高い地域であることが示唆されます。

市域南部や中部などの平地林や農耕地には、ツバメ、スズメなど人の住む場所に依存して生活している種が多く見られ、サシバやオオタカなどの猛禽類も観察されます。

山田川などの河川などには、カイツブリ、ダイサギ、イカルチドリなどの水辺環境に依存している種が観察されます。

一年中見られる留鳥としては、ヤマドリ、キジ、オシドリ、カルガモ、カイツブリ、ヒメアマツバメ、イカルチドリ、ミサゴ、ハイタカ、トビ、オオタカ、モズ、カケス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ヤマガラ、ヒヨドリ、ウグイス、エナガ、スズメ、ハクセキレイ、セグロセキレイ、カワラヒワ、ホオジロなどが観察されています。

夏季には、ミソゴイ、ジュウイチ、カッコウ、ハチクマ、サシバ、サンショウクイ、コシアカツバメ、コサメビタキなど多くの種類が繁殖のために飛来します。

冬季には、カンムリカイツブリ、シロハラ、ツグミ、ルリビタキ、ジョウビタキ、マヒワ、シメ、アオジなどが越冬のために数多く飛来します。渡りの途中に立ち寄る旅鳥として、市域南部の水田などでタシギ、クサシギなども見られます。



市の鳥 カワセミ

外来種は、コジュケイ、ガビチョウ、ソウシチョウが観察されています。ガビチョウとソウシチョウは、近年生息域を急速に広げ在来種への影響も考えられます。

本市で記録のある野鳥の中で県及び国のレッドリスト選定種は16種が記録されています。

貴重な鳥たち	
<p>オシドリ（カモ科） 茨城県準絶滅危惧（2016） 環境省情報不足（2020） 全長45cm。全国に分布する。夏は山間部の溪流に住み、冬季には池などで見られることが多いです。県内では、漂鳥または冬鳥としてみることができます。市内では、春友町で観察された記録があります。</p>	 <p>雌〔左〕 雄〔右〕</p>
<p>カイツブリ（カイツブリ科） 茨城県準絶滅危惧（2016） 全長26cm。日本最小で最も身近なカイツブリ類。留鳥として本州中部以南の河川やため池などに生息します。県内では、県南から県央に多くみられます。市内では、栗原町で観察された記録があります。</p>	
<p>カッコウ（カッコウ科） 茨城県絶滅危惧ⅠB類（2016） 全長35cm。夏鳥として九州以北に渡来します。高原の鳥というイメージが強いです。県内では、減少傾向にあり、北部の山間部で少数が観察されています。市内では、北部で観察された記録があります。</p>	
<p>イカルチドリ（チドリ科） 茨城県絶滅危惧Ⅱ類（2016） 全長21cm。留鳥として九州以北に生息しています。県内では、中流付近の河原の砂礫地で繁殖しています。市内では、栗原町などで観察された記録があります。</p>	

貴重な鳥たち	
<p>ハイタカ（タカ科） 茨城県情報不足①注目種（2016） 環境省準絶滅危惧（2020） 全長オス31cm、メス39cm。留鳥または漂鳥として北海道、本州、四国の平地林から山地林に生息します。県内では、県北の山地などで繁殖し、冬季には農耕地でも見ることができます。市内では、栗原町で観察された記録があります。</p>	
<p>オオタカ（タカ科） 茨城県準絶滅危惧（2016） 環境省準絶滅危惧（2020） 全長オス50cm、メス59cm。留鳥として九州以北に生息します。平地林や農耕地が混じる場所に多く棲んでいて県内全域に生息しています。市内では、南部から中央部で観察されています。</p>	
<p>サンショウクイ（サンショウクイ科） 茨城県絶滅危惧Ⅱ類（2016） 環境省絶滅危惧Ⅱ類（2020） 全長20cm。夏鳥として渡来し、主に山地の広葉樹林に生息しています。県内では、主に北部に渡来しています。市内では、ほぼ全域で観察の記録があります。</p>	
<p>コサメビタキ（ヒタキ科） 茨城県情報不足①注目種（2016） 全長13cm。夏鳥として九州以北に渡来し、平地から山地の落葉広葉樹林などに生息します。県内では、繁殖していますが数は多くありません。市内では、山地などで繁殖の記録があります。</p>	

(5) 本市の水生物

① 水生物

本市には関東地方の最北部に位置している一級河川の久慈川の支流として東側から里川、山田川、浅川の3本の川が北から南に下がってきます。

久慈川の水源地は茨城・福島・栃木の三県の境界に位置する八溝山（標高1,022m）に発しており、流域面積は1,490㎡、幹線流路延長は124kmです。

里川、浅川、山田川などの支流は、いずれも良好な水質にあり、水産資源であるサケ、アユが遡上し、里川と山田川においては上流にイワナ、ヤマメが生息する溪流を有しています。

里川周辺の陸封型のイワナやヤマメは集団の孤立によって独自の進化をしたとされており、里川には里美イワナと呼ばれる個体が生息しています。

里美イワナは背中に虫食い模様があるのが特徴で、本市の天然記念物に指定されています。同じように、ヤマメにおいては模様がない「無斑ヤマメ」と呼ばれるヤマメが確認されています。



背中の虫食い模様が特徴的な里美イワナ【出典：一般社団法人茨城県環境管理協会】



一般的なヤマメ(奥)と無斑ヤマメ(手前)【出典：一般社団法人茨城県環境管理協会】

◆本市主要河川に生息する魚類

河川名、地点名		里美地区 里川	水府地区 山田川	金砂郷地区 浅川
サケ科	サケ	●	●	●
	イワナ	●	●	
	ヤマメ	●	●	
アユ科	アユ	●	●	●
コイ科	アブラハヤ	●	●	
	カワムツ	●	●	●
	オイカワ	●	●	●
	ウグイ	●	●	●
	ニゴイ	●	●	●
	カマツカ	●	●	●
	ギンブナ	●	●	●
	キンブナ	●	●	●
	ゲンゴロウブナ	●	●	●
	コイ	●	●	●
	タモロコ	●	●	●
	スゴモロコ			●
	モツゴ	●	●	●
	タイリクバラタナゴ			●
	ヤリタナゴ	●		●
	メダカ科	メダカ	●	●
ドジョウ科	ドジョウ	●	●	●
	シマドジョウ	●		
	ホトケドジョウ	●	●	
タイワンドジョウ科	カムルチー			●
カジカ科	カジカ	●	●	●
カワアナゴ科	カワアナゴ			●
ハゼ科	マハゼ			●
	ヌマチチブ	●	●	●
	ヨシノボリ	●	●	●
	ウキゴリ	●	●	●
ギギ科	ギバチ	●	●	
ナマズ科	ナマズ	●	●	●
ウナギ科	ウナギ	●	●	●
ヤツメウナギ科	スナヤツメ	●	●	
サンフィッシュ科	オオクチバス	●	●	●
	スモールマウスバス			●
	ブルーギル	●	●	●
河川別種類数		31	29	30
河川延長 (m)		39,090	24,820	21,930

1990年代はじめに福島県の檜原湖で確認されたスモールマウスバス(サンフィッシュ科オオクチバス属、北アメリカ、カナダ地方が発祥地の外来種)が、本市の河川で確認されて増えています。サケ・マス科の多い久慈川支流に更に広がる可能性が強まっています。



外来種：サンフィッシュ科
スモールマウスバス

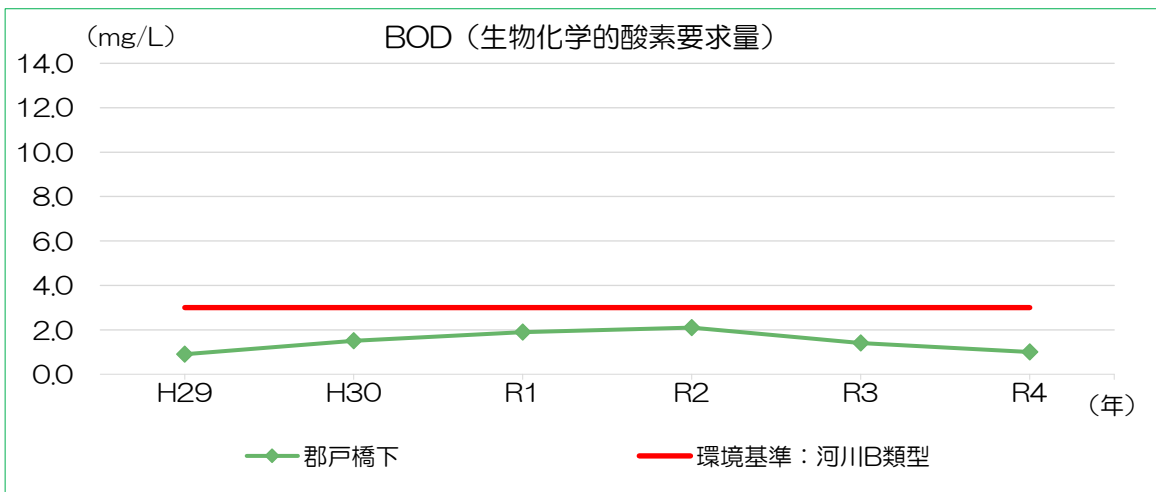
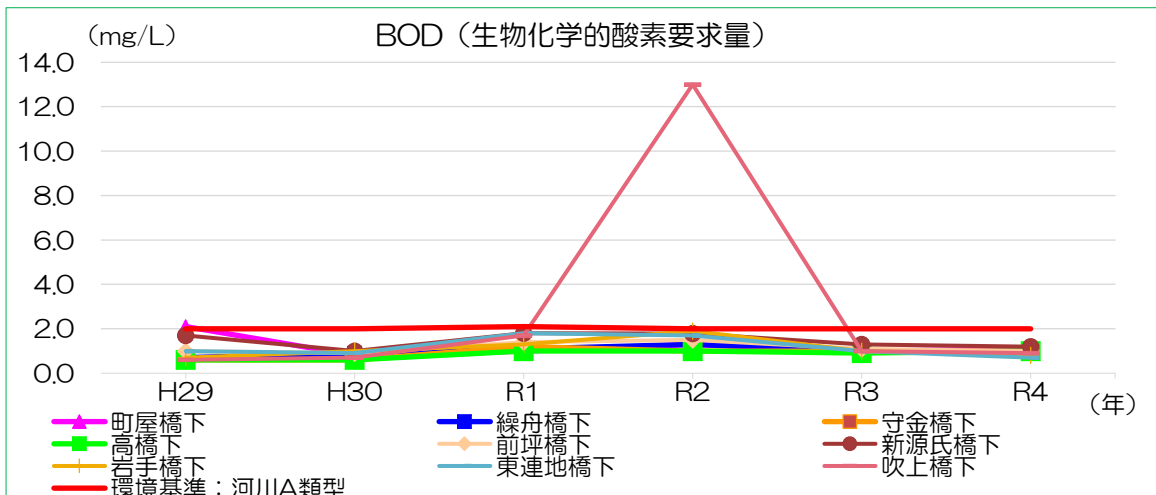
② 河川の水質

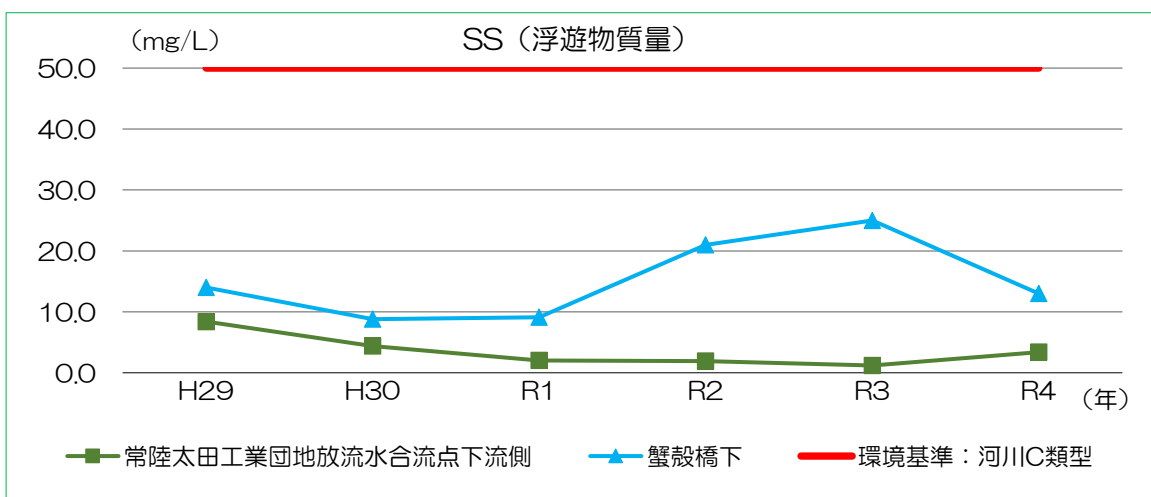
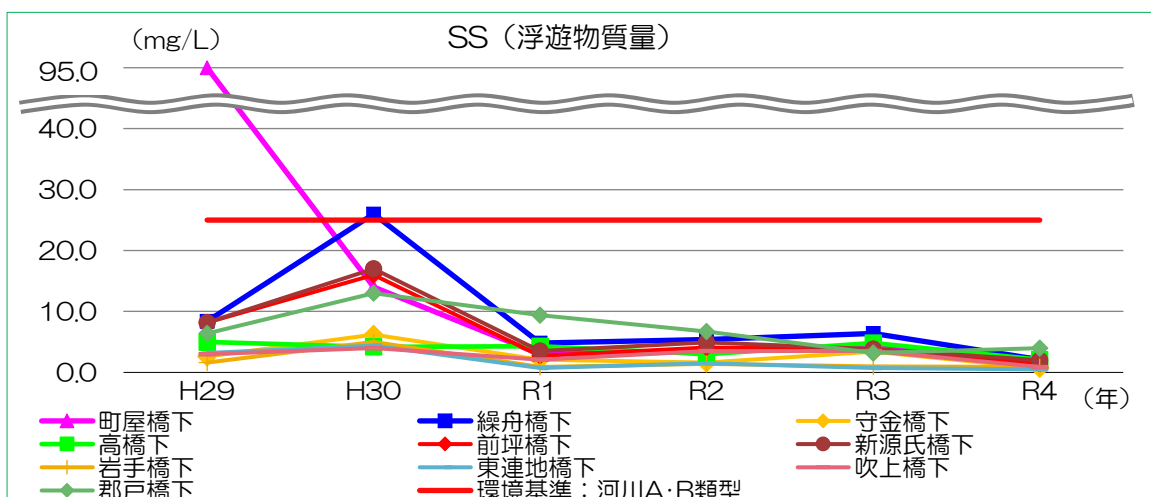
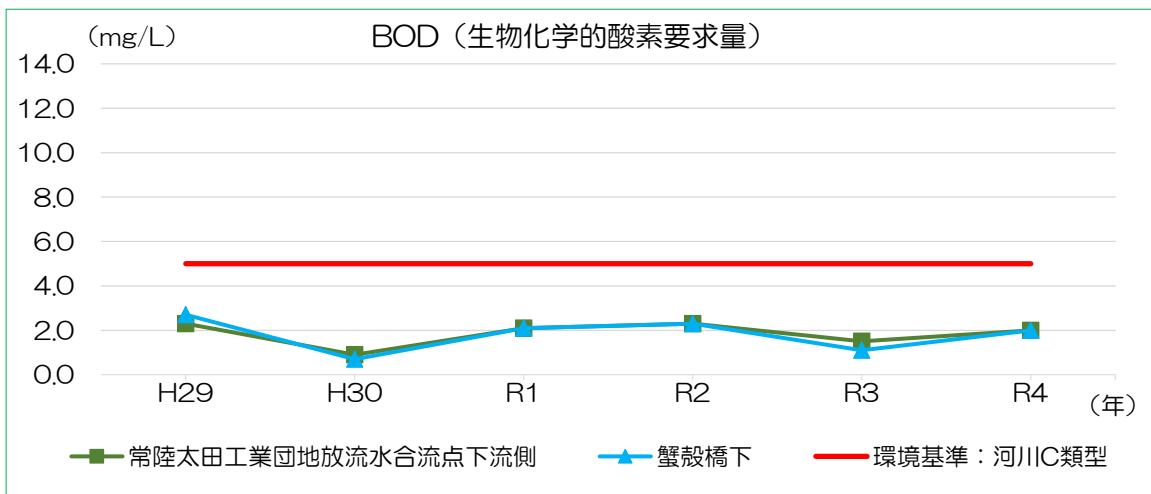
河川や湖沼、海域には、環境基本法に基づき生活環境の保全を目的として水質汚濁に係る環境基準が設定されています。河川については、水生生物の保全を目的とした環境基準が設定されており、水生生物の生息状況の適応性について評価しています。

生活環境の保全に関する環境基準は、河川・湖沼の利用目的に応じて設定される水域類型ごとに基準値が定められています。

本市では、市内の河川（12地点）で水質調査を実施しています。河川の水の汚れ具合を示す**BOD（生物化学的酸素要求量）**は、平成29（2017）年度から令和4（2022）年度では、令和2（2020）年度の吹上橋下を除き、すべての地点で環境基準を達成しています。**SS（浮遊物質）**については、令和元（2019）年度以降、すべての地点において環境基準を達成しています。これらのことから、生活排水対策や家畜排せつ物処理施設の整備の推進など水質改善のための様々な取り組みにより、水質が良くなっていると考えられます。

◆環境基準点の河川水質調査結果の推移





水生生物調査を「水生生物による水質調査法：環境省水質保全局に基づく方法」により実施しました。（調査日：令和5（2023）年8月10日から12日）この方法は、採取できた環境指標生物から水の汚濁具合を判断するものです。指標生物からみた3河川の水質階級はⅠの判定で「とてもきれいな水」であると言えます。

指標生物種		里川				山田川				浅川				
水質階級Ⅰ	1	アミカ	○											
	2	ウズムシ	●				○							
	3	カワゲラ	○				●				○			
	4	サワガニ	○				○				○			
	5	ナガレトビケラ	○				○				○			
	6	ヒラタカゲロウ	●				●				●			
	7	ブユ	○				○				○			
	8	ヘビトンボ	○				○				○			
	9	ヤマトビケラ	○				○							
水質階級Ⅱ	10	イシマキガイ												
	11	オオシマトビケラ												
	12	カワニナ	○				○				○			
	13	ゲンジボタル					○				○			
	14	コオニヤンマ									○			
	15	コガタシマトビケラ	○				○				○			
	16	スジエビ	○				○				●			
	17	ヒラタドロムシ												
	18	マシジミ									○			
水質階級Ⅲ	19	イソコツブムシ												
	20	タイコウチ									○			
	21	タニシ												
	22	ニホンドロソコエビ												
	23	ヒル												
	24	ミスカマキリ									○			
	25	ミズムシ												
水質階級Ⅳ	26	アメリカザリガニ									○			
	27	エラミミス												
	28	サカマキガイ												
	29	セスジユスリカ												
水質階級の判定	30	チョウバエ												
	水質階級		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
	1. ○印と●印の個数		9	3			8	5			6	6	2	1
	2. ●印の個数		2				2				1	1		
3. 合計（1欄+2欄）		11	3	0	0	10	5	0	0	7	7	2	1	
この地点の水質階級は		Ⅰ				Ⅰ				Ⅰ				

*水質評価にあたっては、○が確認種、●が確認優占種上位2種となります。

3-2 放射能汚染

◆ひたちおたお知らせ版（2023/12/25）

本市では、除染
土壌等仮置場の除
草作業など継続的
に適正な維持管理
を行いつつ、空間
線量測定を年24

除染土壌仮置場等の放射線量測定結果				*単位 マイクロシーベルト/時間
○除染土壌等仮置場 【地面から100cmの高さで測定(4カ所)した平均値】				
施設名	8月24日	9月7日	9月21日	
除染土壌等仮置場(プラトーさとみ隣接の国有林内)	0.085	0.080	0.090	
○プラトーさとみ周辺地域の放射線量測定結果 【地面から50cm、100cmの高さで測定(90カ所)した平均値】				
施設名	地面から50cmの測定値	地面から100cmの測定値	測定日	
プラトーさとみ周辺(道路)	0.128	0.119	9月21日	
○地下水の放射性物質測定結果<9月26日測定> 放射性物質は検出されていません。				
*国が目標とする追加被ばく線量年間1ミリシーベルトは、1時間あたりに換算した場合、0.23マイクロシーベルトになります。				
現在、本市の除染土壌仮置場等の放射線量は、健康に影響のあるレベルではありません。				
◆問:環境政策課環境企画係(内線180)				

回、仮置場地下水の放射線量測定を年12回行っております。プラトーさとみ周辺の除染地域では90ヶ所を年4回行っております。現在、健康に影響のあるレベルは測定されていません。測定結果につきましては、「ひたちおたお知らせ版」に年4回掲載しております。

今後も、国や県などの測定結果をもとに、関係各所と連携をとり、関係法令等により必要に応じて対策を講じていきます。この対策の取り組みは、「第5章 施策の推進 (P.110)」に掲載しています。

3-3 自然環境保全地域・文化・歴史

(1) 自然環境保全地域

自然が豊かに残されている地域として県が指定した「自然環境保全地域」、「緑地環境保全地域」があり、本市には自然環境保全地域が3カ所あります。

① 鍋足山自然環境保全地域（面積59.72ha：昭和50年12月23日指定）



鍋足山の植生は、アカマツ、イタヤカエデ、ヤマツツジなどからなっています。この地域は、地貌が急峻で、特に山頂は安山岩質集塊岩からなる岸壁は30mほどの高さになります。岸壁や周辺の岩石は第三紀中新世に起こった海底火山爆発によって溶岩が流れ出し、海水で冷却されてできた火成碎屑岩で、陸地化したのは第三紀末期以降と推定されています。

地形や地質が特異な自然環境で、切り立った断崖が多く、ミヤマスカシユリ、フクロダガヤ、ウチョウランなどが生育し、自然度が高い学術的に貴重な地域となっています。

② 西金砂自然環境保全地域（面積21.69ha：昭和50年12月23日指定）

この地域は、旧金砂郷町の北部にあって、旧山方町（現：常陸大宮市）、旧水府村との境界に近く、険しい地形です。安山岩質集塊岩を基盤とする岩質からなり、著しく露出した急傾斜の岸壁を形成しています。この地域の南に面した斜面は古くから神社との関係で森林が保

護され、自然状態がよく存続し、暖帯の原生林的様相を呈しています。西金砂山を中心とした南斜面はスタジイ、タブノキ、カゴノキ、シラカシなどの植生からなっており、優れた自然環境を形成しています。天然林は、自然度が高い状態を維持し、学術的に貴重です。

県内で筑波山にしか生息しないとされていたヒメボタルが最近この地域で生息が確認されています。



③ 東金砂自然環境保全地域（面積7.16ha：昭和59年9月10日指定）



この地域は、山頂から斜面にかけて、モミとコナラ、クヌギ、イヌシデ等落葉広葉樹の植生と、南面谷側にかけて、スギ、ヒノキの大木とウラジロガシ、ユズリハ、ヤブツバキ、ヒサカキ等の常緑広葉樹の混交する林がすみ分けた優れた自然環境を形成しています。一森林で、中央部から稜線が温帯林、谷側が暖帯林相を形成しているのが、この地域の特徴で

す。動物相はモンキアゲハ、ウラゴマダラシジミなどの昆虫や、県内で筑波山にしか生息しないとされていたヒメボタルが最近この地域で生息が確認されています。リス、ムササビ等の哺乳類や野鳥類（サンコウチョウ、フクロウ、ヤマガラ、アカゲラ等）の森林性のものが生息している貴重な地域です。

(2) 歴史や文化などの保全

本市には貴重な文化財が各所に点在しており、令和5年6月時点で、国指定で「水戸徳川家墓所（史跡）」などの史跡や名勝が7件、国選択が「金砂田楽（無形民俗）」で1件、国登録が「梅津会館（建造物）」など18件、県指定で「星神社古墳（史跡）」



などの史跡や天然記念物が40件、市指定で「馬坂城跡（史跡）」などの史跡や天然記念物が94件、みどりの文化財が「瑞竜小のサクラ（瑞桜）」など15件、総数175件の指定文化財があります。人々によって大切に受け継がれてきた貴重な文化財は、本市の歴史と文化の象徴であり、現代を生きる私たちの誇りです。

本市の文化財の中には、その周囲とともに良好な自然環境が維持されているものもあります。自然とともに保護されていることで、当時の情景を感じ取ることができ、人々の文化財保護意識の向上に繋がっています。

3-4 循環型社会

私たちの暮らしは、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムのもとで成り立っていました。その中で、私たちは、たくさんのモノに支えられた、大変便利で豊かな生活を送ってきました。

しかし、その一方で、地球上の限りある資源やエネルギーを大量消費するとともに、大量のごみが発生し、天然資源の枯渇、環境破壊、廃棄物処分場の不足など様々な問題に直面しています。これらの問題を解決するために、私たちは、これまでのライフスタイルや経済活動など、社会活動自体を根本的に見直す必要があります。

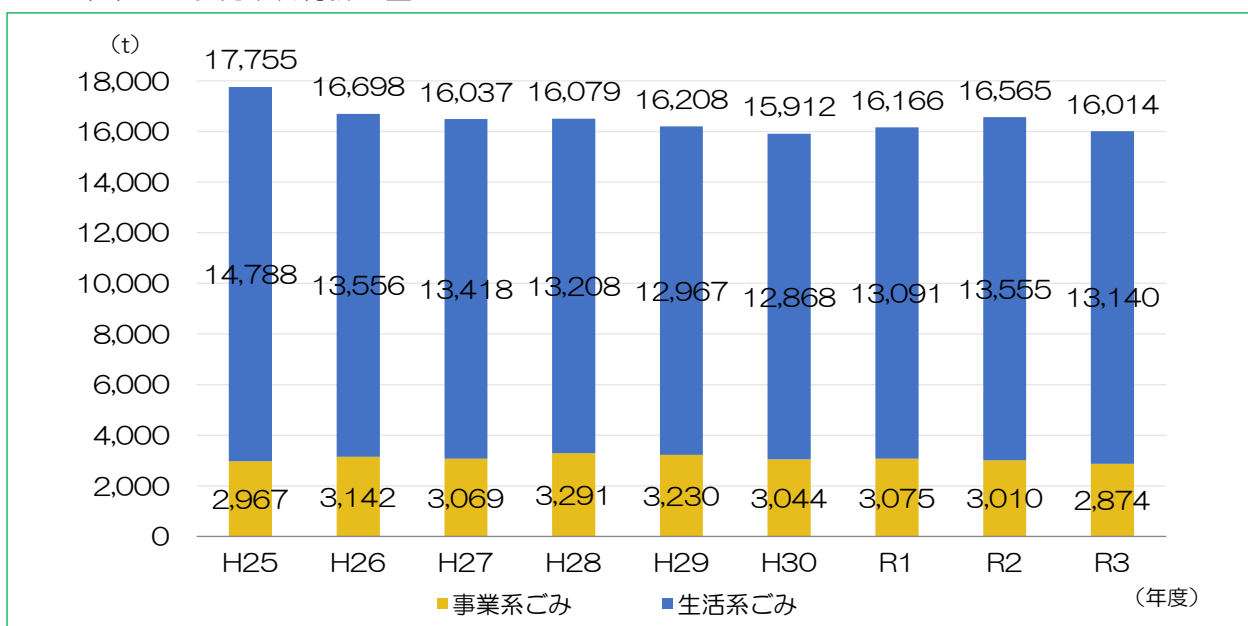
(1) ごみ（廃棄物）処理の状況

① 廃棄物とリサイクル

本市のごみの総排出量は、平成25（2013）年度から平成26（2014）年度で減少し、その後は令和3（2021）年度まで横ばいとなっています。令和3年度の総排出量は16,014tになります。

環境負荷の低減を図り、循環型社会の形成を目指すためには、さらなる削減が必要です。

◆本市の一般廃棄物総排出量



【出典：環境省廃棄物処理技術情報】

「家庭ごみの分け方・出し方早見表（平成29（2017）年3月改訂）」では、大分類で、燃やすごみ、資源物・燃えないごみ、粗大ごみがあり、その中でも燃やすごみで1区分、資源物・燃えないごみが19区分、粗大ごみで3区分に分かれており、種類や出し方など細かい注意点を指定しています。

生ごみの水切りについてのご協力や、可燃ごみに含まれる紙類は資源物とし、サラダ油などの食用油は燃やすごみにするのではなく、市役所本庁舎及び各支所の専用ボックスで回収し、ごみの排出量削減やリサイクルに努めています。



また、小型家電についても、市役所本庁舎・各支所・生涯学習センターの専用ボックスで回収し、リサイクルに努めています。



5月30日（ごみゼロの日）開始！
ご協力をお願いします！

食用油をリサイクル

家庭から出る使用済みの食用油等を資源として無料で回収します。

リサイクルできる油

- 家庭から出る使用済みの食用油
- 賞味・消費期限切れの古い食用油
- ※液体状で植物性のものに限ります。
- 例：サラダ油、キャノーラ油、ペに花油、ごま油、ひまわり油、オリーブ油等

出し方

- 使用済み油
キッチンペーパー等で揚げ物のカスを軽くこしてから、ペットボトルに入れてふたをしてお出しください。
- 賞味・消費期限切れで未開封の油
開封せずにそのまま出してください。

回収場所（市内4か所）

- 市役所本庁
- 金砂郷支所
- 水府支所
- 里美支所

『使用済み食用油回収ボックス』

【問合せ先】 市役所環境政策課 TEL72-3111 清掃センター TEL72-3316
常陸太田市民環境会館ごみゼロ推進部会 平成28年5月 発行

食用油をリサイクル

生ごみの水切りに取り組みましょう！

生ごみの約80%は水分です。
生ごみの水分は、悪臭や腐敗の主な原因になります。

～3つのポイント～

- ①水に濡らさないようにしましょう！
- ②水を切りましょう！
- ③ギュッとしぼりましょう！

水切りすると...

嫌なにおいが減ります。
軽くなって、ごみ出しが楽になります。

地球にやさしい
ごみの減量化につながります。

☆皆様の御協力をお願いします。


常陸太田市・常陸太田市民環境会館
問合せ先：清掃センター TEL72-3316 / 環境政策課 TEL72-3111

生ごみをご家庭で堆肥化する
生ごみ処理容器等購入の補助制度があります！

- ◆コンポスト容器（購入金額の2分の1、上限 3,000円/基、1世帯2基まで）
- ◆電気式生ごみ処理機（購入金額の2分の1、上限 20,000円/基、1世帯1基まで）

問合せ先：環境政策課 (TEL 72-3111) 金砂郷地境課 (TEL 76-2116)
水源地域課 (TEL 85-1119) 里美地域課 (TEL 82-2111)

生ごみの水切りに取り組みましょう

(2) 4R (よんアール) 

4Rとは、ごみのもとになるものは家に持ち込まない「Refuse (リフューズ)」、できるだけごみを出さない生活をする「Reduce (リデュース)」、まだ使えるものは繰り返し使用する「Reuse (リユース)」、資源としてまた利用する「Recycle (リサイクル)」の頭文字から取った言葉で、廃棄物の処理やリサイクルのためのキーワードです。

地球がよろこぶ 4つのR

4R (よんアール) とは？
4つのキーワードの頭文字をとって、ごみを減らすための取り組みのことです

- 1 **Refuse** (リフューズ) 発生回避
- 2 **Reduce** (リデュース) 発生抑制
- 3 **Reuse** (リユース) 再利用
- 4 **Recycle** (リサイクル) 再資源化

1が「発生」の語幹のことで、よの順序でごみ減らすことが出来るのでアール。
よん＝四入、590円が100円、1円が10円に出来ることにはあるのかな？

みんなができる、4R (よんアール)
どうすればごみを減らせるのか、考えましょう

- Refuse** リフューズ ～ごみのもとになるものは、家に持ち込まない～
 - いらないワンフレットや広告物は受け取らない
 - 計画的に買い揃える(在庫以上に買わない)
 - レジ袋や食品包装紙を減らす
 - 作り直しではなく、マイししを使う
- Reduce** リデュース ～できるだけごみを出さない生活をする～
 - シャンプーや洗剤は詰めかえ箱を買う
 - 料理を作りすぎない、食べ残さない
 - ものを大事に使う(長く大切に愛用する)
 - 立り売り、ばり売りを利用する
- Reuse** リユース ～まだ使えるものは、繰り返し使う～
 - フリーマーケットや古物屋などを活用する
 - 必要としている人に譲る
 - イタく捨てず、修理して使う
 - リターナー じぶん入りの商品を買う
- Recycle** リサイクル ～資源として、また利用する～
 - 缶蓋やペットボトルなどにきちんと分別する
 - インクなどの廃棄物は、廃棄物のものを蓋が
 - アールごみは、コンポスト容器を使ってリサイクルする。

果樹入田市環境政策課 In:0294-72-3111(内線109-180)

農業用ビニールや農業用ポリエチレンなどの農業用廃プラスチックの回収を、有償ではありますが年2回(10月、3月)行っております。

農業用廃プラスチックの回収を行います

農業用廃プラスチックは産業廃棄物であり、農家自らの責任で適正に処理するよう定められています。市では農家の農業用廃プラスチックの適正な処理を推進するために回収を行います。

- ◆とき：10月4日(水) 午前9時30分～11時30分
- ◆回収場所：清掃センター(常陸太田・金砂郷・水府地区) / 常陸農業協同組合里美支店(水府・里美地区)
- ◆対象：市内に住所を有する方
- ◆回収品目：
 - 農業用ビニール…統一マーク「農ビ」がブルー系の色で印刷されているもの
 - 農業用ポリエチレン…マルチ用フィルム、ハウス等被覆フィルム、肥料袋、育苗箱、防虫・防風網、ポリコンテナ、不織布(リノバオなど)、マイカ線(金属が入っていないもの)など
 - ◆回収品目対象外：緑マルチ、あぜシート(あぜ液)、園芸用連結ポット、フィルム用留め金、ブルーシート、農業容器、塩ビ管などは回収対象外です。産廃業者での適正な処理をお願いします。

農業用廃プラスチックの回収
(ひたちおたお知らせ版)

3-5 脱炭素社会

地球温暖化に影響を及ぼす温室効果ガスには、CO₂やメタン、一酸化二窒素、フロンガスといった種類があり、特に温暖化への影響が大きいとして問題視されているのがCO₂の排出量の増加です。この課題を解決するために求められているのがCO₂の排出量削減であり、地球温暖化の進行により、様々な災害が発生し、被害も深刻化しています。地球温暖化は、まさに「生物の生存基盤に関わる重要な問題」であり、人類共通の緊急な課題です。

(1) 地球温暖化対策（緩和策）

CO₂削減のための取り組みには、エコドライブによる燃費向上や地産地消による輸送エネルギーの削減、森林整備による森林が持つCO₂吸収機能の向上などがありますが、いずれもCO₂削減の観点を強調させ、取り組みにつなげることが大切です。

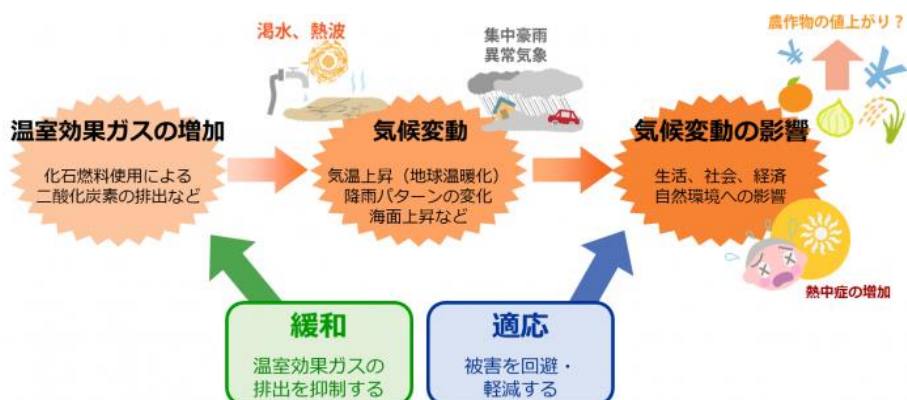
第3章に第3次常陸太田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定いたしました。

(2) 気候変動対策（適応策）

近年、気候変動によると思われる気温の上昇、大雨の頻度の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスクの増加などの影響が全国各地で生じており、その影響は本市にも現れています。そのため、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）に取り組んでいく必要があります。

これまで取り組んできた温室効果ガス排出量の削減を目的とした緩和策だけでは、地球温暖化の進行や地球温暖化による異常気象を抑えることが難しいため、地球温暖化対策が効果をあげるまでの猶予期間の災害などを考慮し、今後は緩和策の強化に加え、地球温暖化による影響に備えた適応策も進めていく必要があります。

そのため第6章にて、常陸太田市地域気候変動適応計画を策定し、これからの将来に考える影響への適応策を検討してまいります。



【出典：全国地球温暖化防止活動推進センターHP（香川県センター作成）】